

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0290600055		
法人名	社会福祉法人 十和田湖会		
事業所名	グループホーム らいぶ		
所在地	〒034-0093 青森県十和田市西十二番町16-2		
自己評価作成日	平成29年10月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成29年12月7日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

市の中心部に位置しており、官庁街通りへも徒歩数分のため、春の桜、秋の紅葉の時期には散歩に行き、四季の移り変わりを楽しむ事ができます。また、官庁街通りで行われているイベントの見学ができるよう支援しています。入居者様がその人らしい生活が送れるよう、一人ひとりに合わせた介護計画を作成し、また、入居者様・ご家族様との信頼関係を築き、家庭的な環境を作れるよう努力しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】**

市の中心街に近い場所に位置しており、桜並木、秋祭りなど入居者が以前から親しんでいる季節行事等に気軽に参加できる環境にある。福祉避難所の指定を受けており、ガスの自家発電装置があり、10日間程度は対応できる。また、数十人分の汁物とご飯を一度に調理できるガスコンロと寸胴鍋や羽釜が一体になった炊き出し用機器もあり、非常時には地域住民への活用も想定している。事業所内は廊下やホールが広く、ホールからは大きな掃出し窓と外側にスロープがあることで、気軽に外気に触れることができる。浴槽は一般浴とリフト浴ができるものを備えつけており、立位や浴槽をまたぐ動作が困難な方でも安心して入浴できる設備が整えられている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議等において理念を確認し取り組んでいる。また、理念を目に付く場所へ掲示している。(廊下、台所、職員トイレ)	事業所独自の理念を開設時に管理者と職員が話し合っ て作成している。訪問者から見えやすい玄関先や、職員 が常に目につくように職員トイレや台所に掲示している。 また、年度初めの会議時に確認し、新人職員には入職 時のオリエンテーションで説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられる よう、事業所自体が地域の一員として日常的に交 流している	町内会へ加入し、年2回の清掃活動への参 加、年末の総会への参加している。地域の 行事等の見学や散歩もしている。	近くに小学校があり、事業所の広報誌を配 布している。また、近くの官庁通りでは多彩 な季節の行事が開催されており、日常的に 参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症 の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向け て活かしている	「認知症サポーター養成講座」を開催した り、運営推進会議において民生委員やご家 族様、行政担当者様との情報交換をしてい る。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、 評価への取り組み状況等について報告や話し合 いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かし ている	日頃の生活の様子(行事、ホーム内での生 活)の報告や家族からの意見や要望の聞き 取りをおこないサービスの質の向上に努め ている。	毎回6~7家族の参加を得ており、行事や外出の様子を スライドショーで見てもらい、理解を深めている。また、会 議の際に家族からの要望をもとに、外出時の事業所車 両を使用してのサポートや、ホールに職員の顔写真を掲 示する等を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業 所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に 伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での意見交換や市役所高齢 介護課からの連絡等により、福祉に関する 情報やアドバイスをいただいている。	県や市役所からの研修案内等の情報提供を受けてい る。困難ケースは特になく、生活保護の入居者等もいな いため日常的に連絡を取り合う状況ではないが、運営推 進会議には同じ方が参加しており、何かあれば相談でき る関係性が保たれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サー ビス指定基準及び指定地域密着型介護予防サー ビス指定基準における禁止の対象となる具体的 な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含め て身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止についてのマニュアルを作 成・活用している。また、ホーム内で勉強会 をすることにより身体拘束廃止について理 解と周知に取り組んでいる。日中は玄関に 施錠せず夜間のみ施錠している。	事業所独自のマニュアルがあり、周知されて いる。年に1~2回、外部研修に参加し、伝達 研修が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について 学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での 虐待が見過ごされることがないように注意を払い、 防止に努めている	外部研修への参加やホーム内での勉強会 にて高齢者虐待防止について学ぶ機会を 設け周知に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加やホーム内での勉強会にて制度について学ぶ機会を設け周知に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に説明を行い、疑問点についても確認し都度説明している。また、重要事項説明書の内容変更の際にも同意のサインをいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等により挙げられた意見や要望は職員会議や運営推進会議の会議録の回覧にて情報の共有に努めている。推進会議に参加できなかった家族に対しては会議録を郵送している。	契約時に外部にも苦情相談窓口があることを説明している。また、運営推進会議の会議録は毎回全家族に送付し、参加できなかった家族へも内容を周知し、更なる意見の抽出に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日常業務において職員の意見を聞き、業務改善に取り組んでいる。また、当日、職員会議に参加できない職員からの意見も聞き、当日の会議にて話し合いを行っている。	管理者が月に数回職員に声をかけ、日頃の状況の把握に努めており、職員会議を開いた際には会議録を作成し本部へ決裁を受けている。必要時には管理者が本部に行き、報告を随時あげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個性や状況を把握し、職員が向上心を持てるよう職場環境に配慮している。いつでも職員からの意見の聞き取りを行う体制ができている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議や外部研修への参加、研修報告により勉強をする機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修への参加や他グループホームとの交流会により、情報交換をしてケアの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの要望の聞き取りや普段の生活の様子から言葉にて出来ていない訴えに気がつけるよう努力し、安心して生活できるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居が決定した段階から家族と連絡をして不安を取り除くよう努めている。また、入居前の担当ケアマネと連絡をとり入居後スムーズにサービスが開始できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後の本人の観察を行い、また、家族の意向も確認しながら必要としているケアの提供に努めている。家族からも普段と違う様子の聞き取りを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の「出来る事・出来ない事・一部手伝えば出来る事」を把握し一緒に行うようにしている。入居者同士の関係性が構築できるよう生活環境を整えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には日頃の状況の報告や毎月手紙を出すことにより状況報告を行い信頼関係の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域への散歩や家族に対して年賀はがきの作成をしている。また、車椅子使用者については送迎等の外出支援を行っている。	近くの官庁街通りで行われる催事は入居者も以前から親しんでいるものが多く、できるだけ参加している。車いすの入居者も気軽に家族と外出できるように事業所車両での送迎にも対応している。受診の帰り等に自宅近くをドライブすることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を保つために、入居者一人ひとりを把握し関係作りに努めている。食事の席も入居者同士の関係性に配慮し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去した場合、いつでも相談を受けることを伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し今までの生活の把握をし、どのような生活が本人にとって望ましい生活であるかを検討している。日々の生活の中での発言や言動に注意を向けてケアに取り組んでいる。	入居者の普段の様子をこまめに記録し、職員間で情報共有している。また、その内容を担当職員が作成するケアプランの原案に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し状態を把握している。今までの生活において馴染みの物なども持参され各自居室においている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズムを把握し、日常生活においてどのように過ごしているかを記録に残し職員同士の情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族からの要望の聞き取りや職員が日々の生活を観察し気づいた事を介護計画に取り込み作成している。	ケアプランを作成する前に、本人や家族から要望や意見の聞き取りを行い作成している。また、医療面で気になる点があった際には法人の看護師に相談している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の「発言・仕草・行動」を記録に残し変化に気が付けるよう努力している。毎月の職員会議等において入居者の状況を確認し現在の状況を把握し情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせて受診の対応をしたり、車椅子使用者の外出時には自宅までの送迎の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「飲食店・店・町内会」と連携を図り「買物・散歩、食事」等を行い楽しく暮らせるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居前と出来るだけ変更はせず、今までの生活を継続できるよう支援している。車椅子利用者など家族が対応困難な場合には事業所が対応している。	ほとんどの入居者が入居前と同じかかりつけ医を受診している。家族の対応を基本としているが、車いすの入居者は事業所の車両で対応している。必要時には電話連絡して医師への報告を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は配置となっていないが、同法人の看護職員へ相談し助言をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院への情報提供の実施。また、入院中も定期的な面会を行い状態の把握をする。退院時には病院側及び家族と連携することによりスムーズに受け入れできるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時には重度化した場合の意向を聞き取り当ホームにて「出来る事・出来ない事」を説明している。入居後も本人の状態の説明をおこない、事業所として対応できることを伝えている。	看護師がおらず、医療行為はできないことを入居時に説明し、予め了解を得ている。現状では経口摂取が困難になると事業所での生活の継続が困難になるケースが多く、入院先の紹介や特別養護老人ホームへの申込み等の支援をしている。	「ここで最期を迎えたい」との要望が出たことを想定し、看取りの勉強会を開催したり対応を検討するなど看取りについて考える機会を作ることを通じ、入居者の望む生活の継続や日々のケアに生かしていく取り組みに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応の勉強会を実施している。事故やヒヤリハット発生時には報告書を元に対策や今後の方針について検討している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回、夜間の火災を想定した訓練を実施。また、その他、災害(地震・風水害)が起きた場合でも対応できるよう勉強会・訓練を実施している。	福祉避難所の指定を受け、3日分の入居者の食料の備蓄を行っている。ガスの自家発電では約10日間は電力供給できる。ガスコンロと鍋が一体化した機器を備えており、多人数の炊き出しにも対応できる。	近隣住民と協力した訓練や、多彩な設備が備え付けてあることを地域に周知することで、非常時のみならず日頃から福祉避難所としての一層の役割を果たしていくことに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症の勉強会や外部研修への参加により「尊厳・プライバシー」を意識して取り組めるよう努力している。	年度初めの勉強会のテーマとして職員へ周知している。気になる声掛けや対応等は職員から管理者へ報告し、管理者から指導や助言が行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者本人が想いを伝えやすいよう雰囲気づくりを大事にしている。また、自己決定できるよう声がけを工夫して発言を引き出せるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活歴を把握し本人のペースで生活できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた服装や入浴前には選べる方には服を選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には誕生日食として好みの物を提供したり、外食をして楽しんでいる。また、季節に合わせた食事を提供している。一部の入居者であるが「お膳拭き」等の出来る範囲で手伝っている。	誕生日の食事は本人の希望に応じ、回転寿司や蕎麦などの外食を取り入れている。また、盛り付けや食器拭き、食用菊の下ごしらえなどを入居者と一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録に残し対応している。食事についても自力摂取が継続できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者一人ひとりの状態に合わせた口腔ケアを行い、清潔保持に努めている。また、自力にてできるところは行ってもらうよう声がけし、出来ないところを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の入居者の排泄パターンを記録に残し把握している。自ら訴えることが少ない入居者についても排泄前の行動を観察し都度、誘導を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、それぞれにあった間隔でのトイレ誘導を行っている。入居者がそわそわしたり立ち上がろうとするなどの行動を観察し、誘導している。起床後に牛乳を摂取してもらい、自然な排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の摂取や起床時の水分補給、適度な体操により出来るだけ自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	週2回の入浴を行っている。入浴拒否がみられた場合には時間や日にちを変更し対応している。体調不良時には清拭等でも対応している。	週2回、午前中に入浴しているが、希望があれば時間や曜日をずらしての入浴にも対応できる。機械浴の設備があり、立位が困難な入居者も負担なく入浴できる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明・室温・に配慮し休息できるよう支援している。また、昼食後やその他の時間についても本人の意向や状態によって休息をとってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容を把握し、主治医の指示通り服用している。飲み忘れが無いよう服薬後にはチェックを行っている。状態の変化がみられる場合には都度、主治医へ報告し変更等につながっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみを把握し1日を通して過ごしてもらっている。役割がもてるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候が良い日や入居者の体調に合わせて散歩等に出かけている。入居者に影響がなければ業務を変更しドライブ等を行い気分転換を図っている。	気分転換のドライブや買い物への同行などは随時行っている。事業所にリフト車があり、車いすの入居者も気軽に外出できる。希望に応じ、自宅周辺や湖、隣り町等への遠出も行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的にお金を所持している方はいないが、外出時にはお金のやり取りができるよう配慮し支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話をすることはないが、入居者からの希望がある場合には家族への電話連絡をしている。年始には挨拶として年賀はがきを作成し家族へ送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールは季節に応じた装飾を行っている。また、行事の写真は約2ヶ月毎に張り替えて入居者や家族が楽しめるようにしている。	ホールは大きな掃出し窓があり、外側は緩やかなスロープになっている為気軽に外気浴ができる。ホールの壁には入居者の作品を展示したり、行事の写真を掲示したりして、日頃の様子が伺えるようになっている。ホールに面した量のスペースには家族が宿泊することもできる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者間の人間関係を把握しホールの席を設定している。ホールにはソファが2台あり好きな場所にて過ごせるよう対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具等は今まで使用していたものを持参してもらっている。また、居室には今まで自宅で使用していた物(置物・本・写真・テレビ)等を持参されている。	備え付けの大きめのタンスがあり、使い慣れた家具の持ち込みは多くはないが、家族の写真を飾るなどして、ゆったり過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の歩行状態や心身の状況に合わせて居室を設定している。また、ホールの席等も安全に生活、行動できるよう配慮している。		